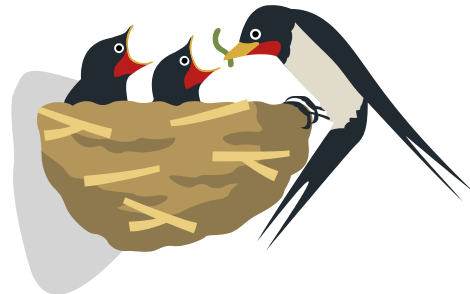


学校再編に関する 住民意見交換会

令和3年5月11日・15日 新治小学校体育館

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 茂原市の学校再編について
- 4 意見交換
- 5 閉会



目次

I 学校再編基本計画

- I－1 児童生徒数の推移
- I－2 茂原市立小中学校の適正規模
- I－3 学校再編の基本方針
- I－4 学校規模ごとの基本的な方向性
- I－5 小規模校のメリット・デメリット
- I－6 先行事例による児童生徒への効果
- I－7 先行事例による指導体制や指導方法、
環境整備等にも与えた効果

II 学校再編第一次実施計画

- II－1 計画の内容
- II－2 茂原市内の中学校配置
- II－3 本納小学校の移転に関する経過

III 学校再編第二次実施計画の策定に向けて

- III－1 本納地区小学校 児童数の推移
- III－2 学校再編審議会への諮問
学校再編審議会
- III－3 保護者アンケートの実施
- III－4 学校再編審議会の開催
- III－5 保護者意見交換会の開催
- III－6 学校再編審議会
- III－7 具体的学校再編案

IV 参考資料

- IV－1 本納ニュータウンを見込んだ児童数
- IV－2 本納小中学校の環境整備計画
- IV－3 本納地区小中一貫教育
- IV－4 小中一貫教育導入事例
- IV－5 跡地利用の流れ

学校再編基本計画

文部科学省

平成27年 1月 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」策定

茂原市教育委員会

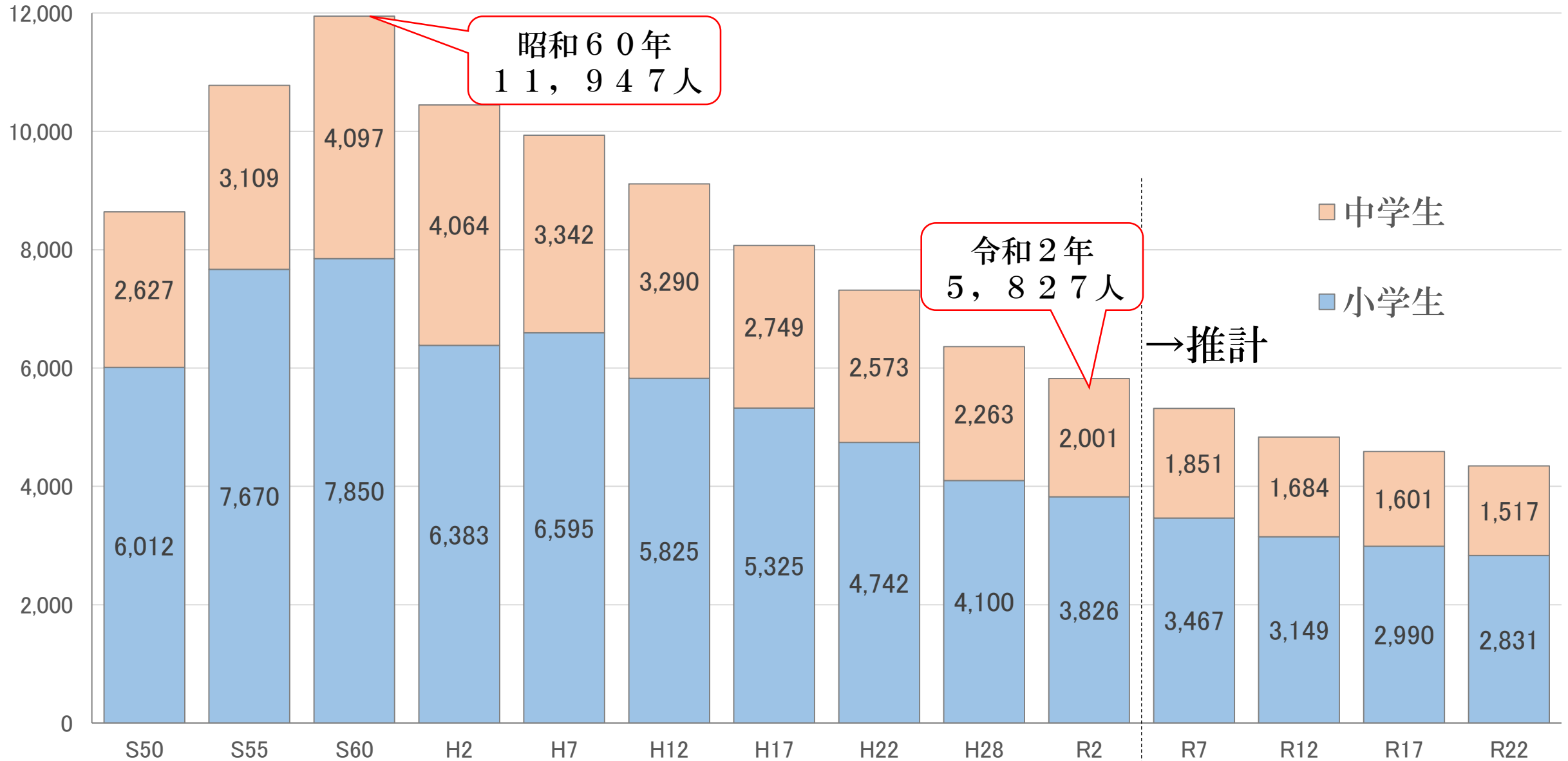
平成28年10月 「茂原市学校再編計画審議会」設置

平成29年 3月 「茂原市学校再編基本計画」策定

文部科学省策定の手引きに沿って学校再編を進めることを基本としつつ、地域性を鑑み検討する。

I-1 茂原市 児童生徒数の推移

単位:人



I-2 茂原市立小中学校の適正規模

適正規模

小学校⇒ 1 2 ～ 1 8 学級（学年 2 学級以上）

中学校⇒ 9 ～ 1 8 学級（学年 3 学級以上）



文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を踏まえ、茂原市としては適正規模を原則として上記のとおりとする。



茂原市教育委員会が適正規模を定めた理由

- 小中学校ともにすべての学年においてクラス替えを可能とする
- 学習活動の特質に応じて学級を超えた集団の編成ができる
- 同学年に複数教員を配置できるようにする
- 中学校では、教員の免許外指導をなくす

I-3 学校再編の基本方針

1 適正規模の維持

集団の中で多様な考えに触れる 互いに切磋琢磨する
複式学級や単学級を解消する 学習活動や学校行事、部活動の充実
全市的な視点で再編を実施

2 再編後の教育施設等の充実

再編後の施設の改修に努める

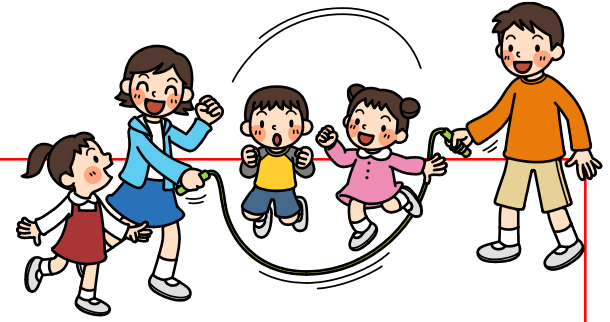
3 通学手段・安全性の確保

スクールバスの導入など通学手段を確保する
通学路の整備を行い、通学における安全性を確保する

I-4 学校規模ごとの基本的な方向性

小学校

- 1～5学級 ⇒ 速やかに統廃合する
- 6学級 ⇒ 今後児童数の増加が見込めなければ統廃合する
- 7～8学級 ⇒ 今後児童数が減少し単学級となる見込みであれば統廃合を行う
- 9～11学級 ⇒ 統廃合や学区の見直し等、適正規模に近づける方策を検討する



中学校

- 1～3学級 ⇒ 速やかに統廃合する
- 4～8学級 ⇒ 今後生徒数が減少する見込みであれば、統廃合や学区の見直し等を行う



I-5-① 小規模校のメリット

○学習面

- ・一人ひとりに目が届きやすい
- ・個別の活動機会を設定しやすい

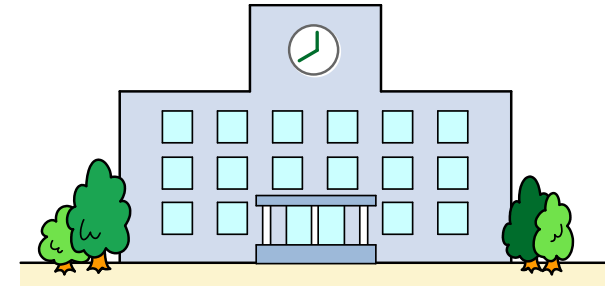


○生活面

- ・子供相互の人間関係が深まりやすい
- ・異学年間の縦の交流が生まれやすい

○その他

- ・教職員間の意思疎通が図りやすい
- ・施設、設備の利用調整が行いやすい



I-5-② 学級数が少ない課題

- ①クラス替えができない
- ②切磋琢磨する教育活動ができない
- ③多様な指導形態がとりにくい
- ④クラブ・部活動の種類が限定
- ⑤運動会・校外学習等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ⑥男女比の偏りが生じやすい
- ⑦体育・音楽等の集団学習の実施に制約が生じる
- ⑧特定の子の考えにクラス全体が大きく影響を受ける
- ⑨多様な発言が引き出しにくい
- ⑩協同的な学習を進めにくい
- ⑪子供と教員の心理的な距離が近くなりすぎる



職員数が少ない課題

- ⑫専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置が困難となる
- ⑬子供の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある
- ⑭習熟度別指導、T T指導等の多様な指導方法をとることが困難となる
- ⑮教職員一人あたりの負担が重い
- ⑯教員同士が切磋琢磨する環境が作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい
- ⑰教科部会や学年会が成立しない
- ⑱同学年に複数の教員を配置できない
- ⑲課題に組織的に対応することが困難な場合がある
- ⑳クラブ・部活動の指導者確保が困難となる
- ㉑多様な価値観に触れさせにくい

I-6 学校統合の先行事例による児童生徒への効果

出典 文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」

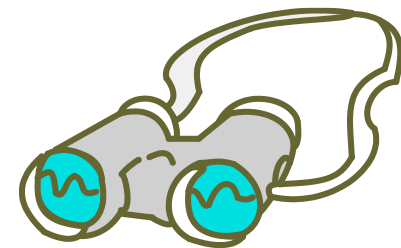
- ①良い意味での競い合いが生まれた、向上心が高まった
- ②以前よりもたくましくなった、教師に対する依存心が減った
- ③社会性やコミュニケーション能力が高まった
- ④切磋琢磨する環境の中で学力や学習意欲が向上した
- ⑤友人が増えた、男女比の偏りが少なくなった
- ⑥多様な意見に触れる機会が増えた
- ⑦異年齢交流が増えた、集団遊びが成立するようになった
- ⑧学校が楽しいと答える子供が増えた
- ⑨進学に伴うギャップが緩和された
- ⑩多様な進路が意識されるようになった



学校統合の先行事例による指導体制や指導方法、環境整備等にも与えた効果

出典 文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」

- ①複式学級が解消された
- ②クラス替えが可能になった
- ③より多くの教職員が多面的な観点で指導できるようになった
- ④校内研修が活性化した
- ⑤グループ学習や班活動が活性化した、授業で多様な意見が引き出せる
- ⑥集団で行う教育活動、運動会、クラブ活動、部活動が充実した
- ⑦少人数指導や習熟度別学習などの多様な指導形態が可能になった
- ⑧特別支援教育の活動が充実した
- ⑨バランスのとれた教職員配置が可能となった
- ⑩教材教具が量的に充実した
- ⑪校務の効率化が進んだ
- ⑫保護者同士の交流関係が広がった、PTA活動が活性化した



II 学校再編第一次実施計画

II-1 計画の内容

1 計画年度 平成29年度～令和2年度

2 再編の内容

①西陵中学校と富士見中学校の統合 令和2年4月1日統合

②二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合 令和3年4月1日統合

③本納小学校 新治小学校 豊岡小学校の統合

3 小学校を統合し、特色ある教育を推進する

第2次実施計画内での統合を目指す 交流事業を充実させる

④早野中学校のあり方について検討する

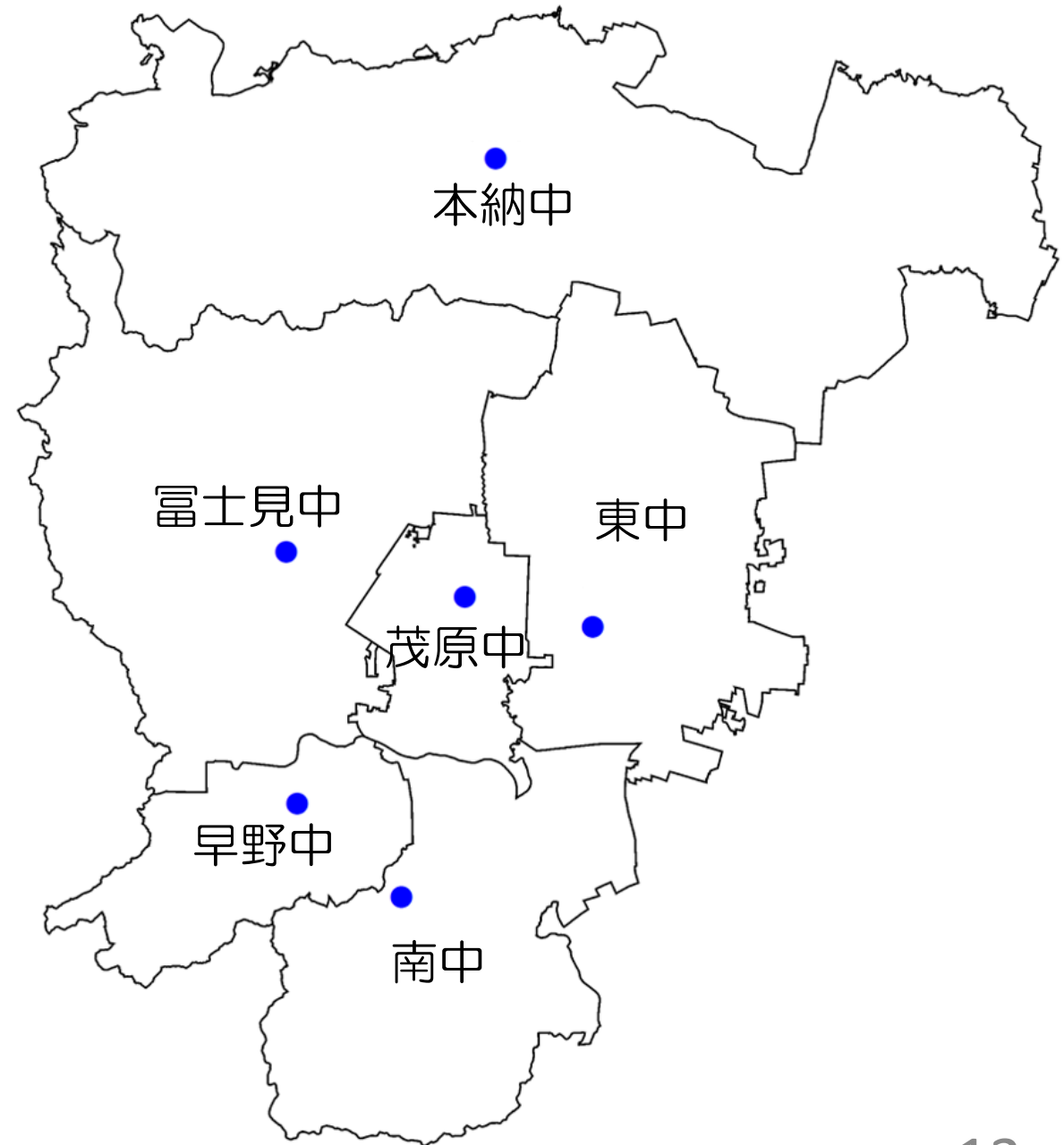
⑤適正規模を満たしていない学校も再編の必要性を検討する

Ⅱ-2 茂原市内の中学校配置

本納中学校は小規模化が見込まれますが、他の中学校へ統合した場合、市北部地域から中学校がなくなってしまう。

通学範囲等を考慮すると生徒の負担が大きく、望ましい教育環境にはならないため、統廃合はせず存続させることとします。

〈学校再編第一次実施計画からの抜粋〉

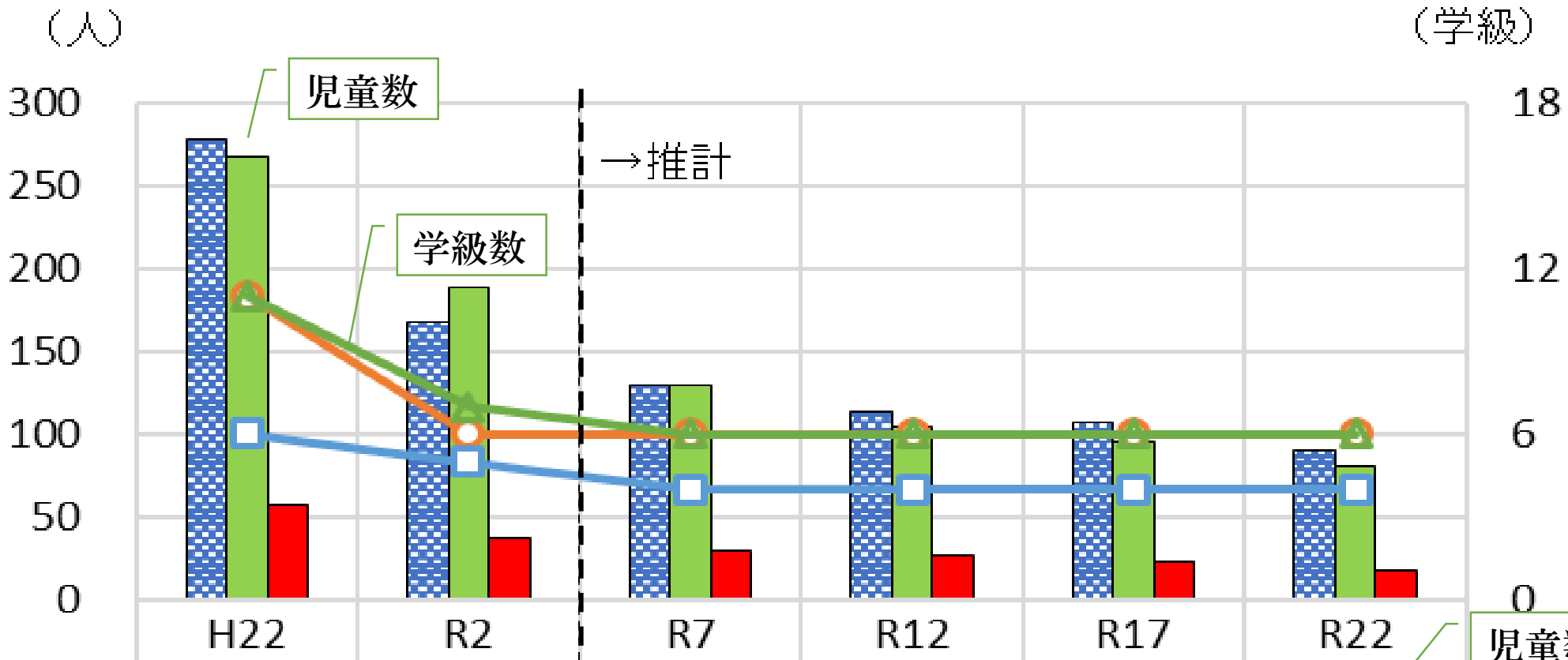


Ⅱ－３ 本納小学校の移転に関する経過

- 平成３０年３月 茂原市学校再編第一次実施計画策定
 - ・ 本納地区３小学校の統合、特色ある教育の推進
 - ・ 学校の位置は小中一貫教育を視野に入れ本納中学校付近を中心に検討
- 平成３０年１０月 本納中学校敷地内に校舎を建設し、本納小学校を移転することで児童等の安全性を確保することを市の方針として決定
- 令和２年７月 本納地区小中一貫型校校舎建設工事契約の締結議案を茂原市議会７月臨時会で可決
- 令和３年３月 本納小学校移転に伴う「茂原市立小学校設置条例の一部を改正する条例議案」が茂原市議会第１回定例会で可決
- 令和３年９月 移転先の新校舎で本納小学校の授業開始予定

Ⅲ 学校再編第二次実施計画の策定に向けて

Ⅲ-1 本納地区小学校 児童数の推移



本納小	278(11)	167(6)	129(6)	114(6)	107(6)	90(6)
豊岡小	267(11)	188(7)	130(6)	105(6)	95(6)	81(6)
新治小	57(6)	37(5)	30(4)	27(4)	23(4)	18(4)

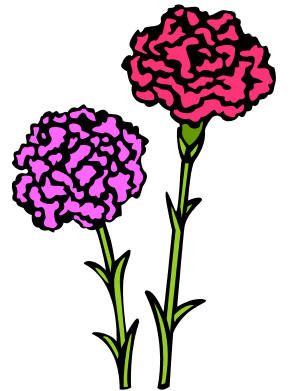
Ⅲ-2-① 再編審議会への諮問 令和2年2月4日

1 諮問事項

茂原市立小中学校の再編に関する具体的な方策（第2次実施計画に関すること）について

2 諮問理由

- （1）児童生徒数の減少 学校の小規模化
- （2）教育環境の確保が難しい 学校行事などに影響
- （3）第2次実施計画に向けて様々な角度から検討



Ⅲ－2－② 茂原市学校再編審議会

(概略)



< 設置 >

地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、
審議会を設置する

< 所掌事務 >

- (1) 小中学校の統合、廃止等再編に関する事
- (2) 通学区域の見直しに関する事
- (3) 審議会が必要と認める事項

< 委員 >

学識経験者 自治会関係者 教育関係者
教育委員会が必要と認める者

Ⅲ－3－① 保護者アンケートの実施 令和2年6月

1 目的

- (1) 小規模化の現状や課題等を周知する。
- (2) 学校再編に対する考え方、統廃合する場合の要望等を保護者から聴取し、計画策定の資料とする。



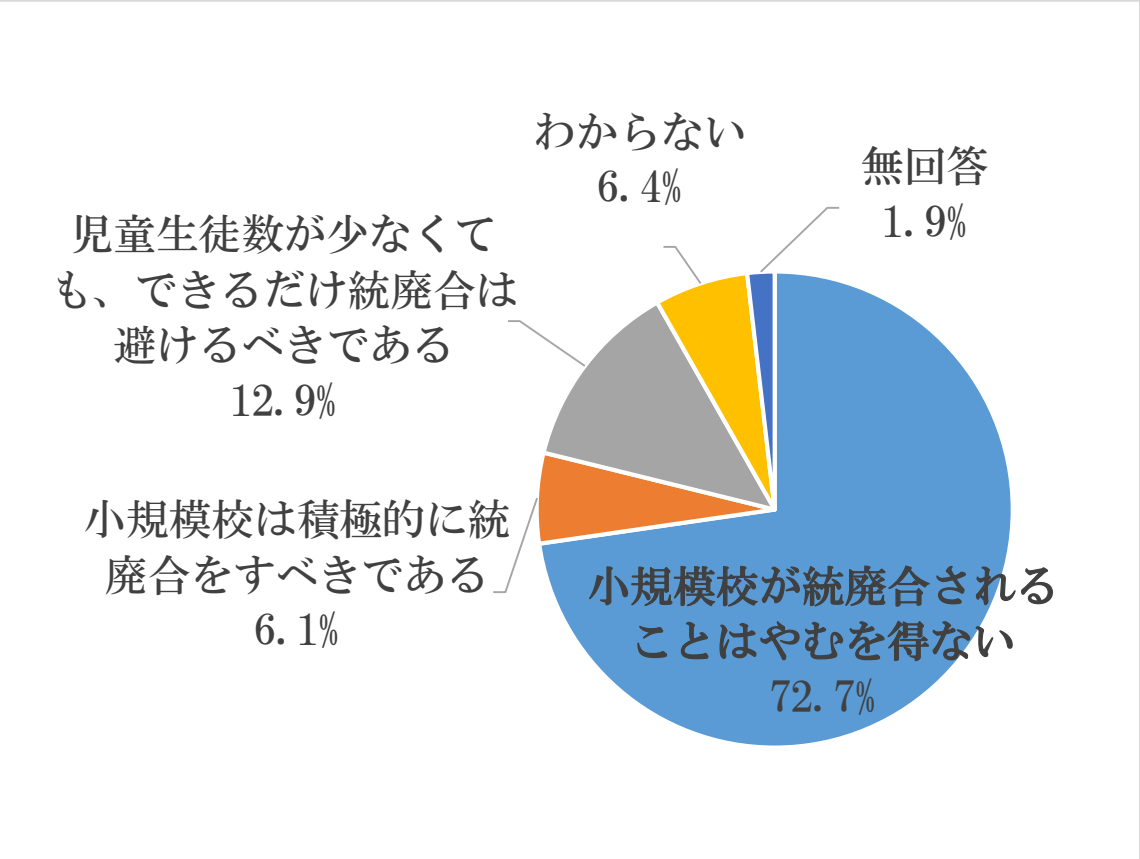
2 対象者 茂原市内の保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校の
保護者全員 計7,846人

3 回収結果 配布数7,846 回収数6,159 回収率78.5%

Ⅲ－3－② 保護者アンケート結果 茂原市全体

Q 茂原市の児童生徒数は減少し、適正規模に満たない小中学校（小規模校といいます）がありますが、あなたの考えに最も近いものはどれですか。当てはまるものを1つ選んでマークしてください。

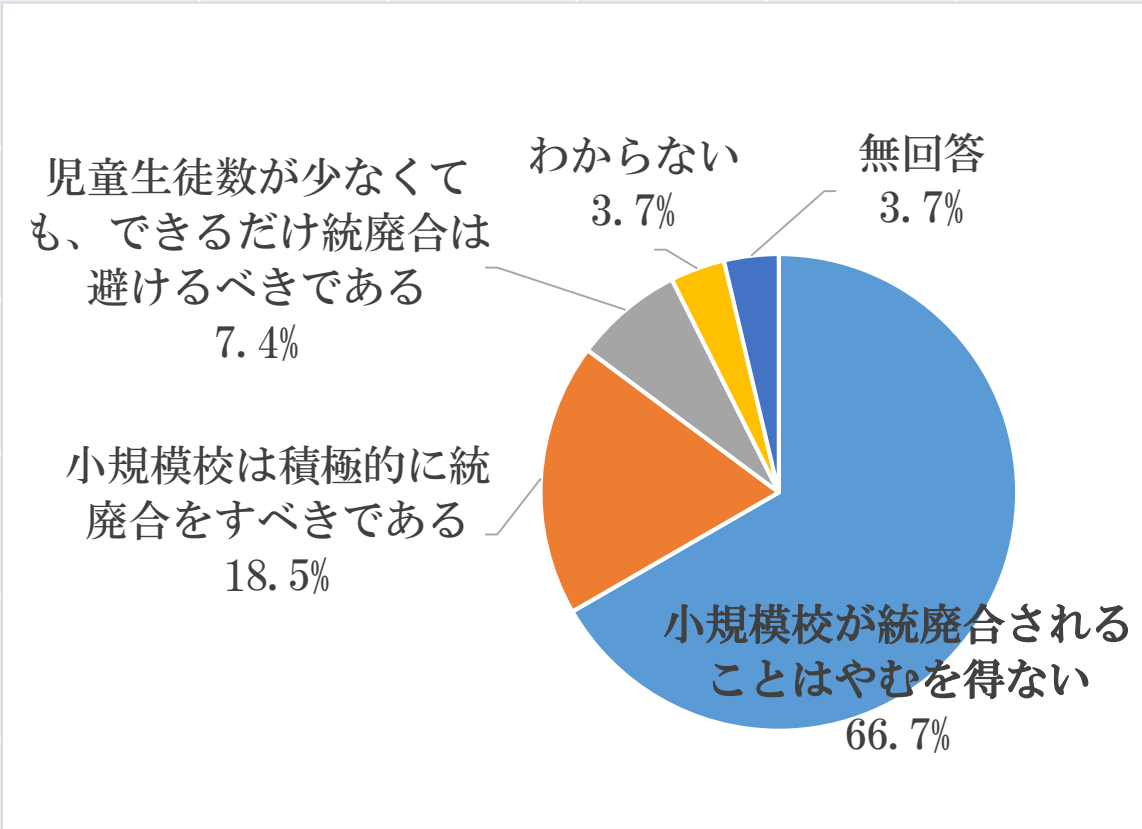
○小規模校が統廃合されることはやむを得ない	72.7%
○小規模校は積極的に統廃合をすべきである	6.1%
○児童生徒数が少なくても、できるだけ統廃合は避けるべきである	12.9%
○わからない	6.4%
○無回答	1.9%
合 計	100%



Ⅲ－3－③ 保護者アンケート結果 新治小学校

Q 茂原市の児童生徒数は減少し、適正規模に満たない小中学校（小規模校といいます）がありますが、あなたの考えに最も近い最も近いものはどれですか。1つ選んで○をつけてください。

○小規模校が統廃合されることはやむを得ない	66.7%
○小規模校は積極的に統廃合をすべきである	18.5%
○児童生徒数が少なくても、できるだけ統廃合は避けるべきである	7.4%
○わからない	3.7%
○無回答	3.7%
合 計	100%



Ⅲ-4 学校再編審議会の開催

第1回学校再編審議会

令和2年6月23日 茂原市役所市民室

○学校規模ごとの基本的な方向性について

第2回学校再編審議会

令和2年7月17日 茂原市内小学校

○小規模校（新治小、早野中）及び適正規模校（萩原小）の学校視察

第3回学校再編審議会

令和2年8月18日 茂原市役所市民室

○第2次実施計画における再編の枠組みについて

第4回学校再編審議会

令和2年9月16日 茂原市役所市民室

○具体的な統合時期について



Ⅲ-5-① 保護者意見交換会の開催

豊岡小学校保護者意見交換会

令和2年 8月24日 豊岡小学校体育館

新治小学校保護者意見交換会

令和2年 9月 5日 新治小学校図書室

豊岡小学校保護者意見交換会

令和2年 9月26日 豊岡福祉センター娯楽室

本納小学校保護者意見交換会

令和2年 9月26日 本納小学校体育館

五郷地区保護者意見交換会

令和2年10月 3日 五郷小学校体育館

五郷地区保護者意見交換会

令和2年10月31日 五郷小学校体育館



Ⅲ-5-② 新治小学校 保護者意見交換会

令和2年9月5日

(主な意見)



- できれば本納小の移転と同時に統合してほしい。
- できるだけ早く統合してほしい。(令和4年度)
- ある程度の学級規模は必要だと考えているので統合をお願いしたい。
- たくさんのお友達と学ばせてあげたい。
- 多様な意見に触れてほしい。
- 競争心が芽生えたらうれしい。
- 学校選択制を導入してほしい。
- 豊岡小を利用して、小中一貫教育をしてほしい。

Ⅲ-6-① 学校再編審議会 ①

第5回学校再編審議会【概要】

■令和2年10月14日(水) 茂原市役所502会議室

《主な審議内容》具体的な学校再編案について
審議結果は次のとおり。

(1) 本納小学校と新治小学校の統合

統合時期	令和4年(2022年)4月1日
使用校舎	本納小学校(本納中学校敷地内)
通学区域	現行の両小学校区を合わせた区域

(2) 本納小学校と豊岡小学校の統合

統合時期	令和8年(2026年)4月1日まで
使用校舎	本納小学校(本納中学校敷地内)
通学区域	現行の両小学校区を合わせた区域



(3) 南中学校と早野中学校の統合

統合時期	令和8年(2026年)4月1日まで
使用校舎	南中学校
通学区域	現行の両中学校区を合わせた区域

Ⅲ-6-② 学校再編審議会 ②

第 6 回学校再編審議会【概要】

■令和3年3月19日(金) 茂原市役所市民室

《主な審議内容》答申までのスケジュールについて

審議結果は次のとおり。

具体的な再編案について

(1) 本納小学校と新治小学校の統合 ⇐ 変更あり

統合時期	令和5年（2023年）4月1日
使用校舎	本納小学校（本納中学校敷地内）
通学区域	現行の両小学校区を合わせた区域

(2) 本納小学校と豊岡小学校の統合 ⇐ 変更なし

統合時期	令和8年（2026年）4月1日まで
使用校舎	本納小学校（本納中学校敷地内）
通学区域	現行の両小学校区を合わせた区域

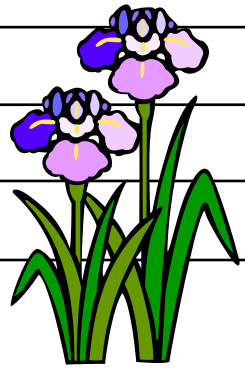


(3) 南中学校と早野中学校の統合 ⇐ 変更なし

統合時期	令和8年（2026年）4月1日まで
使用校舎	南中学校
通学区域	現行の両中学校区を合わせた区域

《新治小学校と本納小学校の統合》

統合時期	令和5年（2023年）4月1日
使用校舎	本納小学校（本納中学校敷地内）
通学区域	現行の両小学校区を合わせた区域



《審議内容》

- ・本納地区の3小学校は、将来的にいずれも小規模化が見込まれていることから、第一次実施計画において、3小学校を統合することは決定している。
- ・本納地区の3小学校の統合時期については、第二次実施計画で定めるとしている。
- ・本納小学校及び新治小学校の児童数は、減少傾向が続き、学級数の適正規模を満たしていない。
- ・新治小学校は、市内で唯一複式学級が存在しているため、早急に解消すべきである。
- ・新治小学校は、児童数の推計や保護者意見等を勘案し、早急に統合すべきである。
- ・本納小学校への統合に反対意見もあるため、話し合いを進めることが大事である。
- ・住民意見交換会開催時期変更等により統合時期を令和5年4月1日に変更するのはやむを得ない。
- ・緊急事態宣言の再発令等も想定し、方策を考えておくべきである。

IV 参考資料

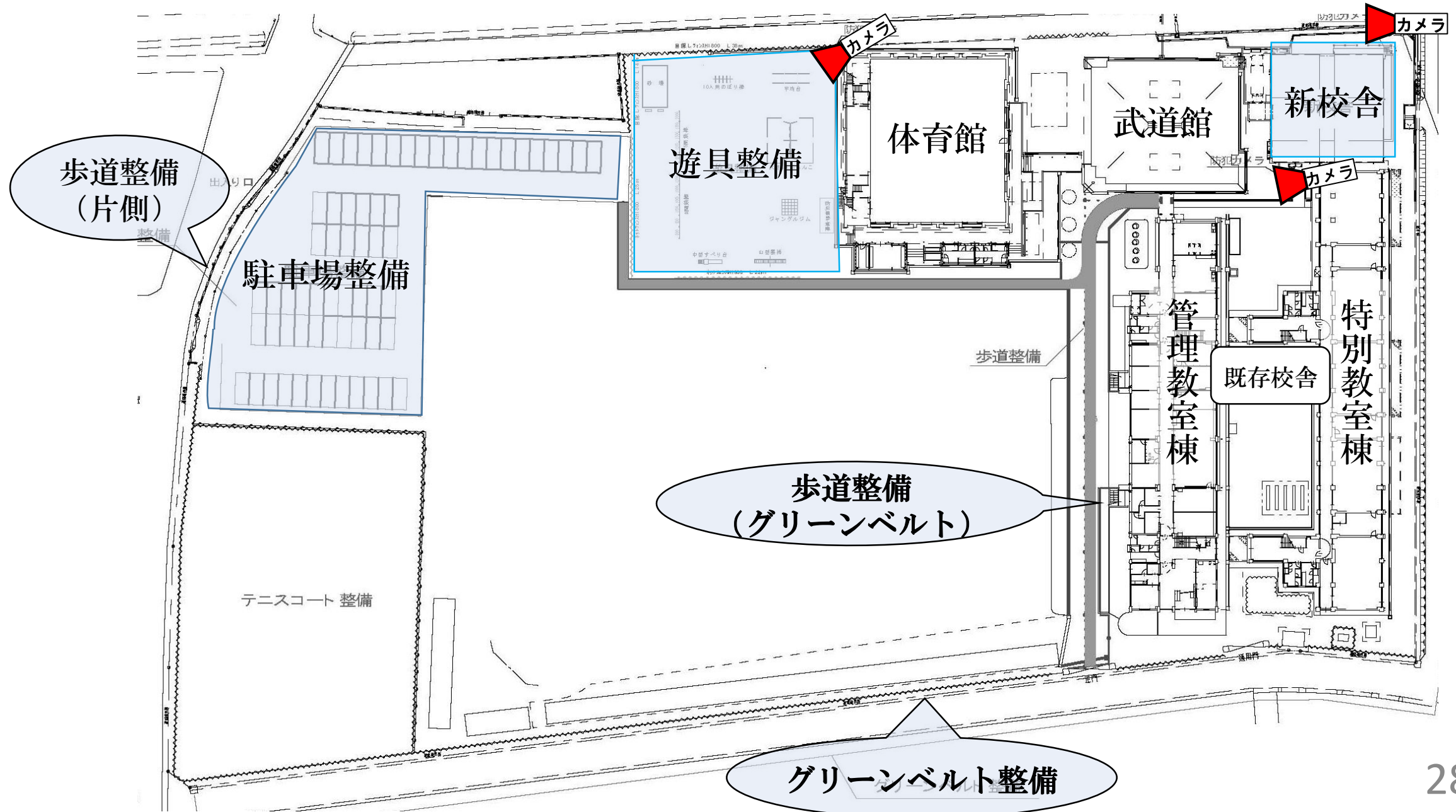
IV-1 本納ニュータウンを見込んだ児童生徒数[R5～R9年度] (人)

学校名	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
本納小学校	146	132	118	106	97
新治小学校	25	24	21	22	18
豊岡小学校	－	－	－	97	91
本納ニュータウン	24	33	40	45	49
小学校計/学級数	195/8	189/8	179/8	270/11	255/11
本納中学校	202	187	189	197	173
本納ニュータウン	16	23	29	34	38
中学校計/学級数	218/7	210/7	218/8	231/9	211/7
学級数合計	15	15	16	20	18

【本納小中学校の教室数】 24教室

- ※1 住民基本台帳(R3.4.1現在)を基に試算。
- ※2 1学級35人で試算(R3から段階的に適用しR7で全学年で35人学級)
- ※3 特別支援学級は小中学校それぞれで2教室必要となります。
- ※4 本納ニュータウンの推計値は、事業者のプラン(聞き取り)により試算[年最大30戸建築販売]

Ⅳ-2 本納小中学校の環境整備計画



Ⅳ－3 本納地区小中一貫教育

○本納中学校区の目指す子供像

『ふるさと本納を愛し 豊かな人間性と知性を備え、
主体的に将来を切り開く児童生徒』

○本納中学校区小中一貫教育推進委員会の設置

○乗り入れ授業

中学校の先生⇨小学校へ

理科	本納小 5・6 年	新治小 5 年	豊岡小 6 年
外国語科	本納小 6 年	新治小 6 年	豊岡小 6 年
音楽科	本納小 5・6 年	新治小 3～6 年	豊岡小 5・6 年

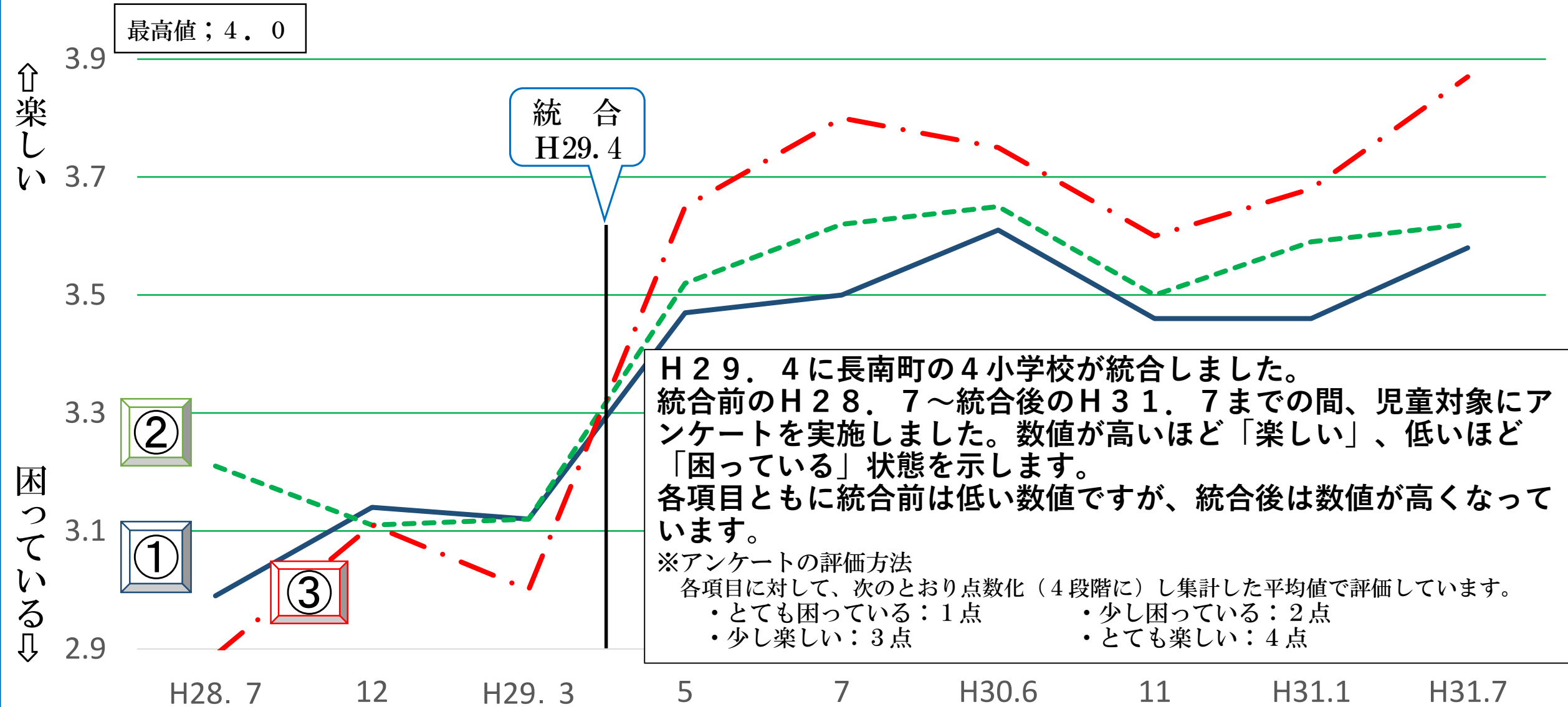
小学校の先生⇨中学校へ

令和 3 年 9 月以降、本納小学校と本納中学校で実施

○本納スタンダードの作成、実施

生活習慣 学習習慣 家庭学習について重点項目を決定し共通した指導をする

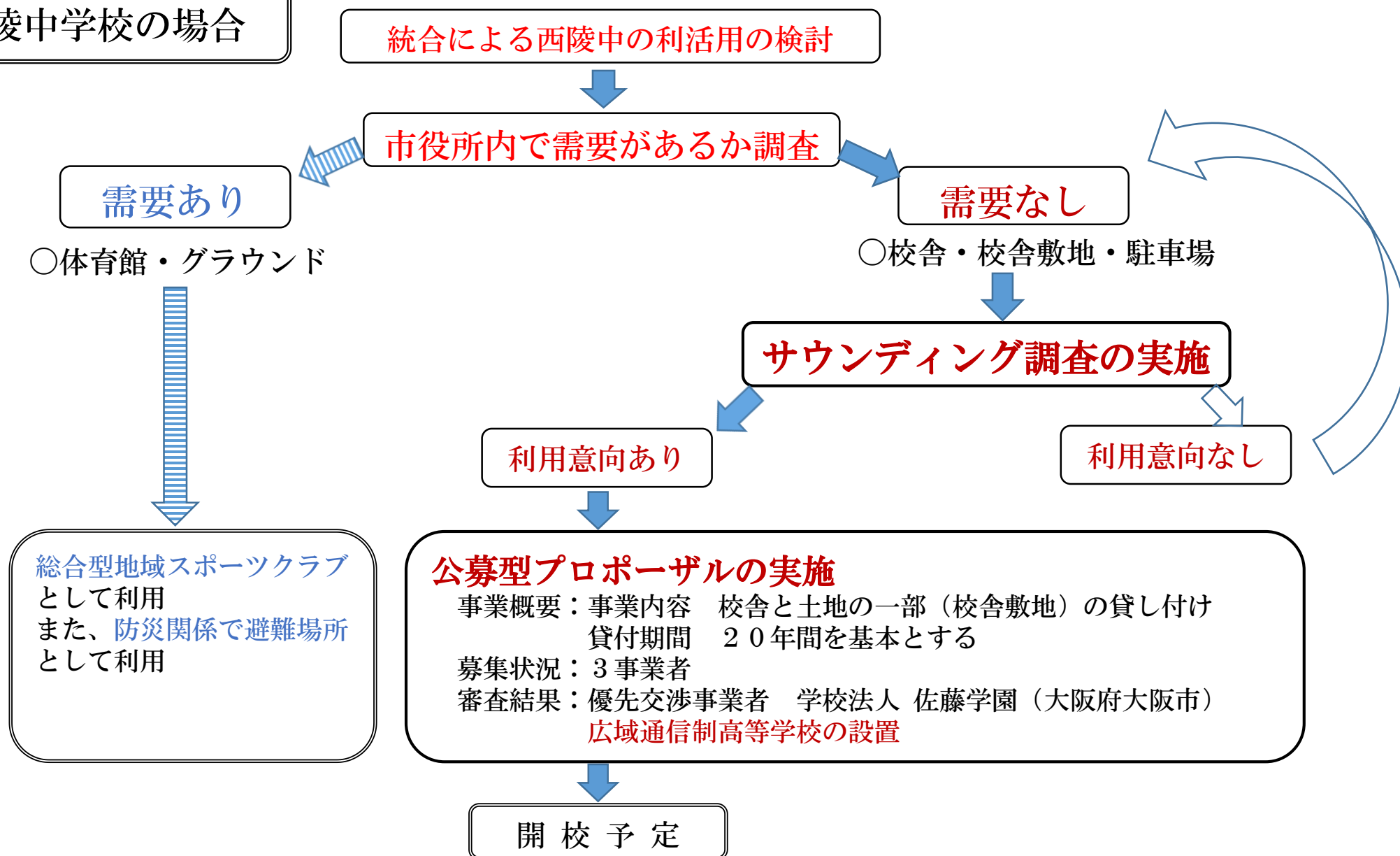
Ⅳ－４ 小中一貫教育導入事例 長南町 小中一貫教育 アンケート



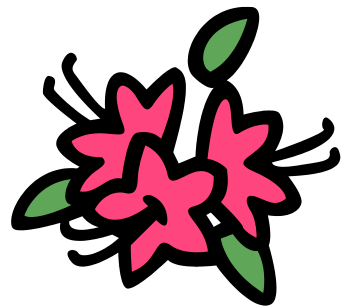
—①勉強のこと —②中学生と一緒にすること —③部活動のこと 30

IV-5 跡地利用の流れ

例) 旧西陵中学校の場合



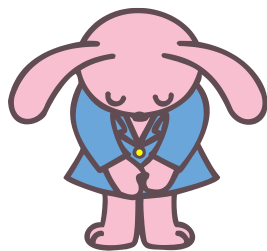
『教育こそが未来へのパスポートだ。
明日という日は 今日準備をする
人たちのものである。』



マルコム X (1925年～1965年)
米国の黒人公民権運動家

子供たちを未来へ送り出すには教育というパスポートが必要である。

未来に役立つ教育ができる環境を整えるのは
大人の責務ではないか。



ご清聴ありがとうございました